



子育て支援センター

▼わくわくの森支援センター
南部子育て支援センター ☎079(437)4188
▼ニコニコの森支援センター
北部子育て支援センター ☎078(944)0717
福祉グループ ☎079(435)2362

子育て支援センターの『わくわくとニコニコ』

駐車が少ないため、なるべく徒歩が自転車でお越しください。
定員がある催しは、町内在住の方を優先とします。

▶持ち物など 名札、水分補給用の飲み物、汗ふきタオル、手ふきタオル、動きやすい服装

11月の予定

◎ わくわくさとニコニコさと

身体測定とおしゃべり会です。

▶対象 平成23年4月2日～生まれの子どもと保護者

▶申込み 事前申し込みは不要です。下記の受付時間に直接お越しください

南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
わくわくさと	ニコニコさと
▶日時 11月7日(水) 10:00~10:45 (受付時間)	▶日時 11月7日(水) 10:00~10:45 (受付時間)

◎ 0歳児「よちよち」

▶対象 平成23年4月2日～24年4月1日生まれの子どもと保護者

▶申込み 11月1日(木)午前9時から南部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください

南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
ミニ絵本作り	
▶日時 11月21日(水) 1部 9:30~10:15 2部 10:30~11:15	
▶定員 各部先着10組	

◎ 1歳児「ぐんぐん」

▶対象 平成22年4月2日～23年4月1日生まれの子どもと保護者

▶申込み 11月1日(木)午前9時から南部・北部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください

南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
親子で遊ぼう	秋を見つけよう!!
▶日時 11月15日(木) 10:00~11:00	▶日時 11月15日(木) 10:00~11:00
▶定員 先着25組	▶場所 大中遺跡公園 ▶定員 先着30組

◎ 2歳児「のびのび」

▶対象 平成21年4月2日～22年4月1日生まれの子どもと保護者

▶申込み 11月1日(木)午前9時から南部・北部子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください

南部子育て支援センター	北部子育て支援センター
親子で作る季節の飾り	秋を見つけよう!!
▶日時 11月20日(火) 10:00~11:00	▶日時 11月6日(火) 10:00~11:00
▶定員 先着20組	▶場所 大中遺跡公園 ▶定員 先着30組

「怒らん子育て講座」受講生募集!

～怒鳴らない、ほめて子育てをするのには～

つつい子どもを怒鳴ってしまう、うまくほめることができない、など子育てに悩みは尽きません。

頭ではわかっているが実際には思うようにはできません。少しでも怒鳴ることが少なくなれば、子どもも親も笑顔が増えるのではないのでしょうか。

そこで、アメリカで開発されたCPS(コモンセンス・ペアレンティング)講座で少人数で楽しく実践的に学び、子育ての困りごとと一緒に考え、怒鳴らない子育てを練習してみませんか?

▶場所 健康いきいきセンター2階

▶日程 全6回すべて受講してください

- ①12月18日(火) ②1月8日(火)
- ③1月22日(火) ④2月5日(火)
- ⑤2月19日(火) ⑥3月5日(火)

▶時間 10:00~12:00

▶定員 8人

※託児あり。無料です。

▶申込み・問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

※この事業は、NPO法人ういっくす播磨と福祉グループが協働で実施します。



平成25年度播磨町学童保育所利用説明会及び利用児童の募集

▼問合せ

NPO法人高砂キッズ・スペース 福祉グループ ☎079(446)3635
☎079(435)2362

学童保育所は、保護者が日中就労などのため家庭で保育できない子どもたちが生活する場所です。

平成24年4月から町内すべての学童保育所について公設化されており、播磨町が設置し指定管理者であるNPO法人高砂キッズ・スペースが運営を行っています。

平成25年4月度の利用児童を次の通り募集します。

▼対象 播磨町内の小学校に入学する新1年生を含む小学生で、保護者が就労などのため、放課後の保育が受けられないと認められる児童

▼施設名称(定員数)

- ・播磨小学校学童保育所 (60人)
- ・蓮池小学校第一学童保育所 (76人)
- ・蓮池小学校第二学童保育所 (58人)
- ・播磨西小学校学童保育所 (49人)
- ・播磨南小学校学童保育所 (38人)

▼開所時間

平日	下校時～18:00
土曜日、長期休業	8:00～18:00
延長時間	18:00～19:00

※日曜祝日、年末年始はお休みです。



※施設は児童が通学する小学校敷地内の学童保育所になります。

▼利用料金

全学年共通 月額 8千円

(8月は1万1千円)

延長利用料 月額2千円(希望者のみ)

※おやつ代、光熱水費、傷害保険料などは別途負担が必要です。

※兄弟で利用する場合、また生活保護世帯、単親世帯で町民税非課税世帯には、利用料金を減額する制度があります。

●利用希望者説明会

▼日時 12月4日(火)午後7時

▼場所 中央公民館 大ホール

▼申込書の配布 11月12日(月)～12月14日(金)

各学童保育所、または福祉グループにて配布・受け付けします。(土・日曜日、祝日を除く)

※利用審査を行い、後日結果を通知します。利用資格のある場合でも、定員の関係で利用できない場合があります。

子どもを虐待から守るための5カ条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告してください)
- 2 「しつけのつもり」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
- 3 ひとりで抱え込まない(あなたにできることから実行しましょう)
- 4 親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
- 5 虐待はあなたのまわりにも起こりうる(特別なことではありません)

児童虐待に関する相談件数は依然として増加しており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。

虐待は、子どもの心や身体に大きな傷を残し、子どもの将来に大きな影響を与えます。児童虐待問題の解決のためには、虐待の発生予防、早期発見・早期対応など社会全体で取り組むことが必要です。

虐待を受けていると思われる子どもを見つけた場合は、連絡・相談してください。

▶連絡・相談窓口 福祉グループ ☎079(435)2362

兵庫県中央こども家庭センター ☎078(923)9966

《夜間や休日や緊急の場合》

児童虐待防止24時間ホットライン ☎078(921)9119



子どもへの虐待をなくそう!

11月は児童虐待防止推進月間!



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。